

意見書案第17号

国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成29年12月18日提出

提出者
向日市議会議員 常盤 ゆかり

賛成者
向日市議会議員 米重 健男

国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める意見書

政府は昨年末、「世代間の公平性」「年金制度の持続性」を口実に年金を引き下げる「年金制度改革関連法」（年金カット法）を強行した。「年金カット法」のマクロ経済スライドをさらに改悪するキャリーオーバーは来年4月から、賃金が物価を下回る場合には賃金に合わせて年金を引き下げるルールを徹底するのは4年後の2021年（平成33年）4月からである。

厚生労働省の調査（平成24年）では今後充実させるべきと考える社会保障分野は、「老後の所得保障（年金）」が最も多く41%となっており、特に30～40代の現役世代の強い要求となっている。年金の連続的な引き下げは、消費税増税、医療・介護の負担増のもとで、高齢者の暮らしを直撃するだけでなく、非正規雇用で働く若者や現役労働者など「将来」の年金生活者にとって重大な問題である。

いま、国のなすべきことは、最低賃金の大幅引き上げと非正規雇用を正規雇用に変え、国の責任で全額国庫負担による「最低保障年金制度」をつくることである。

私たちは、国が現在と将来にわたって若い人も高齢者も安心できる年金制度を確立するために以下のことを強く要望する。

記

1. マクロ経済スライドを廃止し、「年金カット法」の年金額改定新ルールは実施しないこと。
2. 全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現すること。
3. 年金支給開始年齢の引き上げをやめること。
4. 年金の隔月支給を国際標準の毎月支給にあらためること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月18日

京都府向日市議会